告　示

埼玉県選管告示第二十五号

令和元年七月二十一日執行の参議院埼玉県選出議員選挙における選挙運動に関する支出金額の制限額は、次のとおりである。

令和元年七月四日

埼玉県選挙管理委員会委員長　細　田　徳　治

五四、四七八、八〇〇円